

千葉美容専門学校特待生制度規約

■ 制度内容

一般入学試験受験者の中で、人物・学力とも優れ、且つ美容師への目的を明確に持って本校に入学する学生に対して、奨学金として入学金の全額を免除し学業を奨励する制度です。

■ 特典

選考の結果、合格者は入学金が以下のように免除されます。

A特待生 入学金全額（150,000円）が免除されます。

B特待生 入学金（100,000円）が免除されます。

C特待生 入学金（50,000円）が免除されます。

■ 募集定員

若干名

■ 出願資格

本校の一般入学試験の受験者で特待生を希望する者。

■ 出願方法

一般入試出願時この書類に添付された申込用紙に記入し、郵送または持参する。

■ 受付期間

年度の12月までの一般入試とする。

■ 選考方法

①書類審査（調査書） ②筆記試験 ③作文 ④面接

■ 取消

次の場合、特待を取り消して、免除した入学金の支払いを求める場合があります。

① 本校を退学した場合

② 入学後の成績、学業に取り組む姿勢が極端に悪い場合

③ その他、本校の名誉を著しく傷つけるような行為があった場合

■ 入学手続

「特待生合格通知」と同時に発送される「入学手続のお知らせ」に従い、指定日までに手続をお済ませ下さい。

■ 対象年度

28年度生を対象とします。